

香川県立高等技術学校規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年4月1日

香川県知事 浜 田 恵 造

### 香川県規則第39号

香川県立高等技術学校規則の一部を改正する規則

香川県立高等技術学校規則（昭和42年香川県規則第56号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

| 改正後   | 改正前                               |
|---|-----------------------------------|
| <p>(証明書の申請及び交付)</p> <p>第23条 略</p> <p>(施設の使用許可)</p> <p><u>第24条 校長は、事業主等が職業訓練又は職業能力検定を行うために使用する</u><br/><u>場合その他高等技術学校の管理及び運営に支障がないと認める場合は、</u><br/><u>施設の用途又は目的を妨げない限度において当該施設の一時的な使用を許</u><br/><u>可することができる。</u></p> <p><u>2 前項の規定による許可を受けようとする者は、高等技術学校施設使用許</u><br/><u>可申請書（第4号様式）を校長に提出しなければならない。</u></p> <p><u>3 第20条第2項から第4項までの規定は、前項の規定による申請書の提出</u><br/><u>に準用する。この場合において、同条第2項及び第3項中「受講申込書」</u><br/><u>とあるのは、「申請書」と読み替えるものとする。</u></p> <p>(施設の使用料)</p> <p><u>第25条 施設の使用料の額は、香川県使用料、手数料条例（昭和27年香川県</u><br/><u>条例第2号）別表第1 第1表 使用料の部 1 行政財産の目的外使用</u><br/><u>の使用料その他の建物の項及び土地の項に規定する金額とする。</u></p> <p>(施設の使用許可の取消し等)</p> <p><u>第26条 校長は、施設の使用者が次の各号のいずれかに該当するときは、使</u><br/><u>用の許可を取り消し、使用を制限し、又は退去を命ずることができる。</u></p> <p><u>(1) 偽りその他不正の手段により使用の許可を受けたとき。</u></p> <p><u>(2) 他人に迷惑をかける行為をするおそれがあるとき。</u></p> <p><u>(3) 施設又は設備を損傷するおそれがあるとき。</u></p> <p><u>(4) 凶器、火薬類その他人の身体又は生命を害するおそれのある物件を</u></p> | <p>(証明書の申請及び交付)</p> <p>第23条 略</p> |

持ち込むおそれがあるとき。

(5) その他施設の管理及び運営に支障がある行為をするおそれがあるとき。

(香川県公有財産規則の適用除外)

第27条 施設の一時的な使用については、香川県公有財産規則（昭和39年香川県規則第24条の規定は、適用しない。

(委任)

第28条 略

第3号様式（第23条関係）  
略

(委任)

第24条 略

第3号様式（第23条関係）  
略

第4号様式（第24条関係）

香川県立高等技術学校施設使用許可申請書

No.

|                                 |                                   |        |                              |
|---------------------------------|-----------------------------------|--------|------------------------------|
| 申請者                             | 所在地                               | 〒      |                              |
|                                 | 名称                                |        |                              |
|                                 | 代表者氏名                             |        |                              |
|                                 | 連絡者氏名等                            | 氏名     |                              |
| 使用日                             | 平成 年 月 日 ( ) ~ 平成 年 月 日 ( ) ( 日間) | 電話番号   | (内線 ) FAX 番号                 |
| 使用目的                            | 研修・講習名等                           |        |                              |
|                                 | 区分                                | 1 普通課程 | 2 短期課程 3 研修・講習等 4 技能検定 5 その他 |
| 使用人員                            |                                   |        |                              |
| 使用施設                            | 施設名                               | 使用時間   | 備考                           |
|                                 |                                   | : ~ :  |                              |
|                                 |                                   | : ~ :  |                              |
|                                 |                                   | : ~ :  |                              |
|                                 |                                   | : ~ :  |                              |
| 上記のとおり使用したいので申請します。<br>平成 年 月 日 |                                   |        |                              |
| 香川県立高等技術学校長 殿                   |                                   |        |                              |

附 則

(施行期日)

- この規則は、公布の日から施行する。  
(香川県職業訓練援助規則の一部改正)
- 香川県職業訓練援助規則（昭和50年香川県規則第48号）の一部を次のように改正する。  
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

| 改正後              | 改正前   |
|------------------|---|
| (援助の方法)<br>第3条 略 | (援助の方法)<br>第3条 援助は、事業主等の申請に基づき、当該事業主等の行う職業訓練に |

(1)～(4) 略

(5) 略

(決定及び通知)

第5条 学校長は、前条の規定による申請書の提出があったときは、これを審査して援助の適否を決定し、その旨を申請者に通知するものとする。

ついて次に掲げる方法によって行うものとする。

(1)～(4) 略

(5) 教室、実習場その他の施設を使用させること。

(6) 略

(決定及び通知)

第5条 学校長(第3条第5号の規定による援助の場合にあっては、知事又は学校長。次条において同じ。)は、前条の規定による申請書の提出があったときは、これを審査して援助の適否を決定し、その旨を申請者に通知するものとする。

別記様式（第4条関係）

職業訓練援助申請書

年 月 日

香川県立高等技術学校長殿

事業主等の所在地  
名称  
代表者氏名

次のとおり香川県職業訓練援助規則第4条の規定により援助を申請します。

|           |                            |            |               |       |    |
|-----------|----------------------------|------------|---------------|-------|----|
| 訓練の種類     |                            | 訓練課程       |               | 訓練の内容 |    |
| 援助の方法     | 職員の派遣・資料の提供・助言指導・訓練の委託・その他 |            |               |       |    |
| 援助の内容     |                            |            | 訓練対象人員        |       | 人  |
| 訓練の期間及び時間 | 月 日から 月 日まで                | 午前 時から 時まで | 総訓練時間数        |       | 時間 |
| 訓練を実施する場所 | 所在地                        | 名称         | 電話番号          |       |    |
| 連絡者等氏名    | 氏名                         |            | 電話番号<br>(内線 ) |       |    |

- 注 1 援助の方法の欄は、該当するものを○で囲み、その説明が必要なときは、援助の内容の欄に記入すること。
- 2 訓練の委託の場合には、援助の内容の欄に訓練に要する費用を併せて記入すること。
- 3 その他の訓練の場合には、訓練の種類及び訓練課程の欄を省略し、訓練の内容の欄にそれらをまとめて具体的に記入すること。
- 4 訓練を実施する場所の欄は、香川県立高等技術学校で実施を希望する場合には、名称のみを記入すること。
- 5 複写可能な黒インク等で記入すること。

別記様式（第4条関係）

職業訓練援助申請書

年 月 日

香川県立高等技術学校長殿  
(香川県知事)

事業主等の所在地  
名称  
代表者氏名

次のとおり香川県職業訓練援助規則第4条の規定により援助を申請します。

|           |   |            |               |       |    |
|-----------|---|------------|---------------|-------|----|
| 訓練の種類     |   | 訓練課程       |               | 訓練の内容 |    |
| 援助の方法     | 職員の派遣・資料の提供・助言指導・訓練の委託・ <u>施設の借用</u> ・その他 |            |               |       |    |
| 援助の内容     |   |            | 訓練対象人員        |       | 人  |
| 訓練の期間及び時間 | 月 日から 月 日まで                               | 午前 時から 時まで | 総訓練時間数        |       | 時間 |
| 訓練を実施する場所 | 所在地                                       | 名称         | 電話番号          |       |    |
| 連絡者等氏名    | 氏名  |            | 電話番号<br>(内線 ) |       |    |

- 注 1 援助の方法の欄は、該当するものを○で囲み、その説明が必要なときは、援助の内容の欄に記入すること。
- 2 訓練の委託の場合には、援助の内容の欄に訓練に要する費用を併せて記入すること。
- 3 その他の訓練の場合には、訓練の種類及び訓練課程の欄を省略し、訓練の内容の欄にそれらをまとめて具体的に記入すること。
- 4 訓練を実施する場所の欄は、香川県立高等技術学校で実施を希望する場合には、名称のみを記入すること。
- 5 複写可能な黒インク等で記入すること。